○国土交通省告示第九百九十七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年九月五日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

饒波川

二　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱二号と八十五号を結んだ線から標柱一号と八十六号を結んだ線までの区間の饒波川中心線から右岸十八メートル左岸十五メートルまでの土地の区域

標柱二号から六号までを順次結んだ線、標柱六号と八十二号を結んだ線、標柱八十二号から八十五号までを順次結んだ線及び標柱二号と八十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱七号と八十一号を結んだ線から標柱六号と八十二号を結んだ線までの区間の饒波川中心線から右岸十八メートル左岸十五メートルまでの土地の区域、標柱七号から十二号までを順次結んだ線、標柱十二号と七十九号を結んだ線、標柱七十九号から八十一号までを順次結んだ線及び標柱七号と八十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱十三号と七十八号を結んだ線から標柱十二号と七十九号を結んだ線までの区間の饒波川中心線から右岸十八メートル左岸十五メートルまでの土地の区域、標柱十三号から十六号までを順次結んだ線、標柱十六号と七十四号を結んだ線、標柱七十四号から七十八号までを順次結んだ線及び標柱十三号と七十八号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱七十八号から八十一号までを順次結んだ線、標柱八十一号から八十四号までを順次結んだ線及び標柱十三号と八十四号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱八十四号から八十七号までを順次結んだ線、標柱八十七号から八十号までを順次結んだ線及び標柱十三号と八十号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱八十号から八十三号までを順次結んだ線、標柱八十三号から八十六号までを順次結んだ線及び標柱十三号と八十六号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱八十六号から一号までを順次結んだ線及び標柱十三号と一号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱一号から四号までを順次結んだ線、標柱四号から六号までを順次結んだ線及び標柱十三号と六号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱六号から九号までを順次結んだ線、標柱九号から十一号までを順次結んだ線及び標柱十三号と十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱十一号から十四号までを順次結んだ線、標柱十四号から十七号までを順次結んだ線及び標柱十三号と十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱十七号から十号までを順次結んだ線、標柱十号から十三号までを順次結んだ線及び標柱十三号と十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱十三号から十六号までを順次結んだ線、標柱十六号から十九号までを順次結んだ線及び標柱十三号と十九号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱十九号から二十二号までを順次結んだ線、標柱二十二号から二十五号までを順次結んだ線及び標柱十三号と二十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱二十五号から二十八号までを順次結んだ線、標柱二十八号から二十三号までを順次結んだ線及び標柱十三号と二十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱二十三号から二十六号までを順次結んだ線、標柱二十六号から二十九号までを順次結んだ線及び標柱十三号と二十九号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱二十九号から三十二号までを順次結んだ線、標柱三十二号から三十五号までを順次結んだ線及び標柱十三号と三十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱三十五号から三十八号までを順次結んだ線、標柱三十八号から三十一号までを順次結んだ線及び標柱十三号と三十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱三十一号から三十四号までを順次結んだ線、標柱三十四号から三十七号までを順次結んだ線及び標柱十三号と三十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱三十七号から三十号までを順次結んだ線、標柱三十号から四十三号までを順次結んだ線及び標柱十三号と四十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱四十三号から四十六号までを順次結んだ線、標柱四十六号から四十九号までを順次結んだ線及び標柱十三号と四十九号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱四十九号から五十二号までを順次結んだ線、標柱五十二号から五十五号までを順次結んだ線及び標柱十三号と五十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱五十五号から五十八号までを順次結んだ線、標柱五十八号から六十一号までを順次結んだ線及び標柱十三号と六十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱六十一号から六十四号までを順次結んだ線、標柱六十四号から六十七号までを順次結んだ線及び標柱十三号と六十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱六十七号から六十号までを順次結んだ線、標柱六十号から六十三号までを順次結んだ線及び標柱十三号と六十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱六十三号から六十六号までを順次結んだ線、標柱六十六号から六十九号までを順次結んだ線及び標柱十三号と六十九号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱六十九号から七十二号までを順次結んだ線、標柱七十二号から七十五号までを順次結んだ線及び標柱十三号と七十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱七十五号から七十八号までを順次結んだ線、標柱七十八号から八十一号までを順次結んだ線及び標柱十三号と八十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱八十一号から八十四号までを順次結んだ線、標柱八十四号から八十七号までを順次結んだ線及び標柱十三号と八十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱八十七号から八十号までを順次結んだ線、標柱八十号から八十三号までを順次結んだ線及び標柱十三号と八十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱八十三号から八十六号までを順次結んだ線